検索



メニュー

Google 提供

▶ ページの探し方 ▶ カテゴリーから探す ▶ 府庁の組織から探す

更新日: 2022年7月7日

Wildland

▲ 文字サイズ: 縮小 標準 拡大

〈らし・住まい 人権・男女 福祉・ 教育·学校· 農林・ 都市魅力・ 都市計画・ 防災・安全・ 府政運営・ 健康·医療 商工·労働 リサイクル まちづくり 共同参画 子育て 青少年 水産業 観光·文化 都市整備 $lacksymbol{lack}$ $rack {lack}$ $rack {lack}$ rackはじめての方へ サイトマップ

危機管理 市町村

■「新大阪・大阪エリア(新大阪駅周辺地域)」について

メニュー

- これまでの新着情報
- 「グランドデザイン・ 大阪」について
- 「新大阪・大阪エリ <u>ア」の取組み(2)</u>
- 「新大阪・大阪エリ <u>ア」の取組み(3)</u>
- 「なんば・天王寺・あ ベのエリア」の取組み
- 「大阪城・周辺エリ ア」の取組み
- 「夢洲・咲洲エリア」 <u>の取組み</u>
- 「御堂筋・周辺エリ <u>ア」の取組み</u>
- 「中之島・周辺エリ ア」の取組み
- 「グランドデザイン・ 大阪都市圏」について
- 「グリー<u>ンデ</u>ザイン推 進戦略」について

🙌 新着情報

▶ 2022年7月7日 第7回新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会会議

新大阪駅周辺地域について

リニア中央新幹線の全線開業によるスーパー・メガリージョンの形成などの新たなインパクトや社会状況の変化に備え、広域 交通の一大八ブ拠点となり大きくポテンシャルが向上する新大阪駅エリアを中心に、近接する十三駅や淡路駅の周辺を含めた一 体のエリアを対象として、20年から30年先を見据えたまちづくりを進めています。

令和4年6月に、駅とまちが一体となった世界有数の広域交通ターミナルのまちづくりの実現をめざし、この将来像を官民が 共有してまちづくりを進めていくため、「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022」をとりまとめまし

また、この方針を踏まえ、令和4年7月、複数の具体的なプロジェクトが動きつつある「新大阪駅エリア」において、エリア 価値を高める開発の前提となる「都市再生緊急整備地域」の指定を、内閣府に申出を行いました。

都市再生緊急整備地域の指定に係る申出について

令和4年7月に、都市再生特別措置法第5条第1項の規定に基づき、新大阪駅周辺地域を都市再生緊急整備地域として指定す る政令の立案及び地域整備方針の内容となるべき事項について、内閣府に申出を行いました。

申出日 令和4年7月7日(木曜日)

都市再生緊急整備地域 [<u>その他のファイル/6.84MB]</u> / [PDFファイル/245KB] 地域整備方針の案となるべき内容 [Wordファイル/20KB] / [PDFファイル/84KB]

「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022」について

令和4年6月に、新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会において、「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域ま ちづくり方針2022」を取りまとめました。

策定においては、「大阪府パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、大阪府民・大阪市民の皆さまからのご意見等の募集 を行いました。

「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022」

「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022(案)」に対する府民意見等の募集結果について

「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会」について

新大阪駅周辺地域が、平成30年8月に都市再生緊急整備地域の候補となる地域として公表されたことを受け、平成31年1月に 国、大阪府、大阪市、経済団体、民間事業者、学識経験者等で構成する「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会」 を設置し、官民協働でまちづくりの検討を進めています。

新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会 開催経過

メニュー これまでの新着情報 ■ 「グランドデザイン・大阪」について <u>「新大阪・大阪エリア」の取組み(2)</u> ■ 「新大阪・大阪エリア」の取組み(3) 🖥 「なんば・天王寺・あべのエリア」の取組み 📑 <u>「大阪城・周辺エリア」の取組み</u> ■ 「夢洲・咲洲エリア」の取組み ■ 「御堂筋・周辺エリア」の取組み 🚽 「中之島・周辺エリア」の取組み 📦 <u>「グランドデザイン・大阪都市圏」について</u> ■ 「グリーンデザイン推進戦略」について

このページの作成所属

大阪都市計画局 拠点開発室広域拠点開発課 北エリアグループ







∢ <u>1つ前のページに戻る</u>

▼ このページの先頭へ

大阪府庁への行き方》

▶ホーム >

<u>くらし・住まい・まちづくり</u> > 建設・まちづくり</u> > 「新大阪・大阪エリア(新大阪駅周辺地域)」について

お問合せ | ユニバーサルデザインについて | 個人情報の取り扱いについて | このサイトのご利用について

大阪府 (法人番号 4000020270008)

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

(代表電話) 06-6941-0351

咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 (代表電話) <u>06-6941-</u>

0351

© Copyright 2003-2022 Osaka Prefecture, All rights reserved.

都市再生緊急整備地域の地域整備方針の案の内容となるべき事項

(大阪市)

(入阪市)				
地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき	公共施設その他の公益的施設の	緊急かつ重点的な市街地の
(仮称)新大阪 駅周辺地域	「都市再生緊急整備地域」 国土において、スーパー・メ ガリージョンを形成するリニ ア中央新幹線をはじめ、北陸新	都市機能に関する事項 関西・日本・世界の広い圏域と つながる特性を活かして、人が集 う拠点として、新しいビジネス・	整備に関する基本的事項 〇 鉄道と道路とまちをつなぐ 新大阪駅と駅南側の交通結 節施設などにおいて、平常	整備の推進に関し必要な事項 〇 都市開発の促進、MaaS や次世代モビリティなど新しい技術の実証・実装の促進、エリアの価値の持続的な維
	中線、高が路が広、 一点と関すると、 一点とでする。 一点とでする。 がよれている。 がいるのでする。 でする。 がいるのでする。 でする。 がののでする。 がのと、 ののでする。 がのと、 ののでする。 がのと、 ののでする。 がのと、 ののでする。 がののでする。 がののでする。 がののでする。 がののでする。 がののでする。 がののでする。 がののでする。 がののでする。 がののでする。 がののでする。 がののでする。 がののでする。 がののでする。 がののでする。 がのでする。 がののでする。 がののでする。 がののでする。 がののでする。 がのでする。 がののでする。 がのででする。 がのででする。 がのででする。 がのででする。 がのででする。 がのででする。 がのででする。 がのででする。 がのでででする。 がのでででする。 がのででででする。 がのでででできる。 がのででででででです。 がのででででできる。 がのでででででででででできる。 でいてででででででででででいる。 でいてでででででででででででいる。 でいてでででででででででいる。 でいてででででででででででいる。 でいてででででででででででででででででででででででででででででででででででで	文化の創造、新技術の実証・導入、 新たなライフスタイルの構築のために、駅を中心に交流促進機能、 交通結節機能、都市空間機能の向	時・災害時に対応する歩行者 の空間、自動車等交通(高速 バス、端末交通)の空間、サ ービス空間の機能の向上	けいに述、エリアの価値の持続的な程 持・向上などのエリアマネジメント の推進 〇 3D都市モデルなどのデジタル空間 などを活用した都市づくりの推進
		上と心の O で機ア宿術機をな能	〇 ペラム 大田 できる という はい はい はい はい はい はい はい から はい がっと で はい がっと で がっと で がっと で がっと で がっと で がん で が	び害時の帰宅困難者対策等の防災 対策の推進

○ 建物全体及び低層部の空間の 意匠や形態の工夫などによる 質の高い都市景観の形成	
○ 駅の交通結節機能を補完する とともにエリア全体の回遊な どを促進し、交通利便性向上に 資する歩行者、自転車、自動車 などの交通関連機能の向上	
〇 地震·水害時などにおける人の 退避機能や雨水の貯留機能な どの都市防災機能の向上	
○ 都市の環境負荷低減に資する エネルギー、緑などの都市環境 機能の向上	

(仮称) 新大阪駅周辺地域 <114ha> (区域図)

